

一宮監公表第5号  
令和元年12月2日

|         |     |    |
|---------|-----|----|
| 一宮市監査委員 | 和家  | 淳  |
| 一宮市監査委員 | 岸澤  | 修  |
| 一宮市監査委員 | 長谷川 | 八十 |
| 一宮市監査委員 | 高橋  | 一  |

補助金等交付団体の監査結果報告に基づく措置の公表について

地方自治法第199条第9項の規定により提出した監査の結果報告に基づき、一宮市長から措置を講じた旨の通知がありましたので、同条第12項の規定により、その通知にかかる事項を次のとおり公表します。

## 補助金等交付団体の監査結果報告に基づく措置状況

- 1 措置を講じた部課  
総合政策部市民協働課  
(補助金等交付団体の名称 地域づくり協議会)
  
- 2 監査結果報告提出日及び公表日  
平成30年11月6日(監報告第23号、一宮監公表第3号)
  
- 3 措置通知受理日  
令和元年11月13日
  
- 4 措置の内容  
措置の内容は、以下のとおり

### ◎ 市民協働課

| 指摘事項(措置を要する事項)   | 措置状況  |
|--|---|
| <p>(1) 地域づくり協議会交付金(以下、「協議会交付金」という。)は、従前7つの課(市民協働課、危機管理課、福祉課、高年福祉課、青少年育成課、清掃対策課、生涯学習課)でそれぞれ交付していた補助金、交付金、委託料等を統合し、一括交付金としたという経緯があるが、設置要綱等では、各事業実施の主体や責任の所在が明確でなく、旧交付担当の7課の位置付けや、現在の交付担当課である市民協働課との関係も不明瞭である。</p> <p>事実、交付金の交付決定や交付確定は市民協働課で行っており、対外的には市民協働課が事業実施の統括的な責任を持っていると捉えられるものの、市民協働課は、あくまで従来からの各担当課が主体となって事業を実施していると認識しており、一方で、各事業の担当課は、交付決定事務や完了報告書の審査等の交付確定事務に関わっておらず、交付金の予算を持っている市民協働課が事業実施の主体であると認識している。このように当該交付金に対する両者の考え方に隔たりが生じており、責任の所在が曖昧になっている現状は、横断的な交付金を扱うための市の組織体制、制度づくりが不十</p> | <p>(1) 市民協働課と旧交付担当7課の関係性については、事業実施における責任の所在と各課の役割を明確にするなど体制を整備するよう、令和元年12月1日施行で要綱を改正しました。</p> |

| 指摘事項（措置を要する事項）   | 措 置 状 況   |
|--|---|
| <p>分であると言わざるを得ない。</p> <p>各補助金等の統合後、年数が経過し、担当者も人事異動等により入れ替わり、旧補助金等を交付していた当時のことを知らない職員が事務を担うときに、各課で行っている確認作業や事業に関する事務の目的等が分からなくなってしまう、おざなりになってしまう懸念がある。</p> <p>各課の役割、責任の所在を明確にするとともに、要綱に明記するなど体制を整備されたい。</p> <p>（２）協議会交付金の使途に係る審査は、各団体から会計関係書類を取り寄せ、市民協働課や旧交付担当課において領収書等の確認をしている。しかしながら、設置要綱等で交付金の使途についての統一的な基準が定められていないため、事業によっては旧補助金等の規定に準拠するなどの取扱いにより提出書類の確認をしているのが現状であり、また、規定に定めのない経費については、それぞれの担当課が社会通念上認められるか否かで判断している。その結果、担当課ごとに審査基準に差が生じており、各団体の事業運営に混乱を招くことが懸念される。また、明確な基準が設けられていないがために、食糧費の取扱いなど、事業経費の一部で公金の使途として疑義が生じかねない支出が見られた。</p> <p>各団体が交付金を使いやすいよう配慮するとともに、公金である以上、交付金の使途について然るべき最低限の統一基準を設け、団体への周知、指導に努められたい。</p> <p>また、協議会交付金の審査の一部について、交付確定後に行われていた。一宮市補助金等交付規則第12条で、交付金額の確定は、補助事業等の実績及び効果について、市が適合すると認めたときに確定するものとされているので、すべての審査を交付確定前に終わらせられるよう事務の改善を図られたい。</p> | <p>（２）現行の交付金の使途などについて、最低限の統一基準を明文化した「会計処理等の統一ルール」を、令和元年10月4日に作成しました。各協議会の事業運営が混乱せず、円滑に進むよう周知徹底に努めます。</p> <p>また、協議会交付金の審査については、関係各課と連携し、すべての審査を交付確定前に終わらせます。</p> |